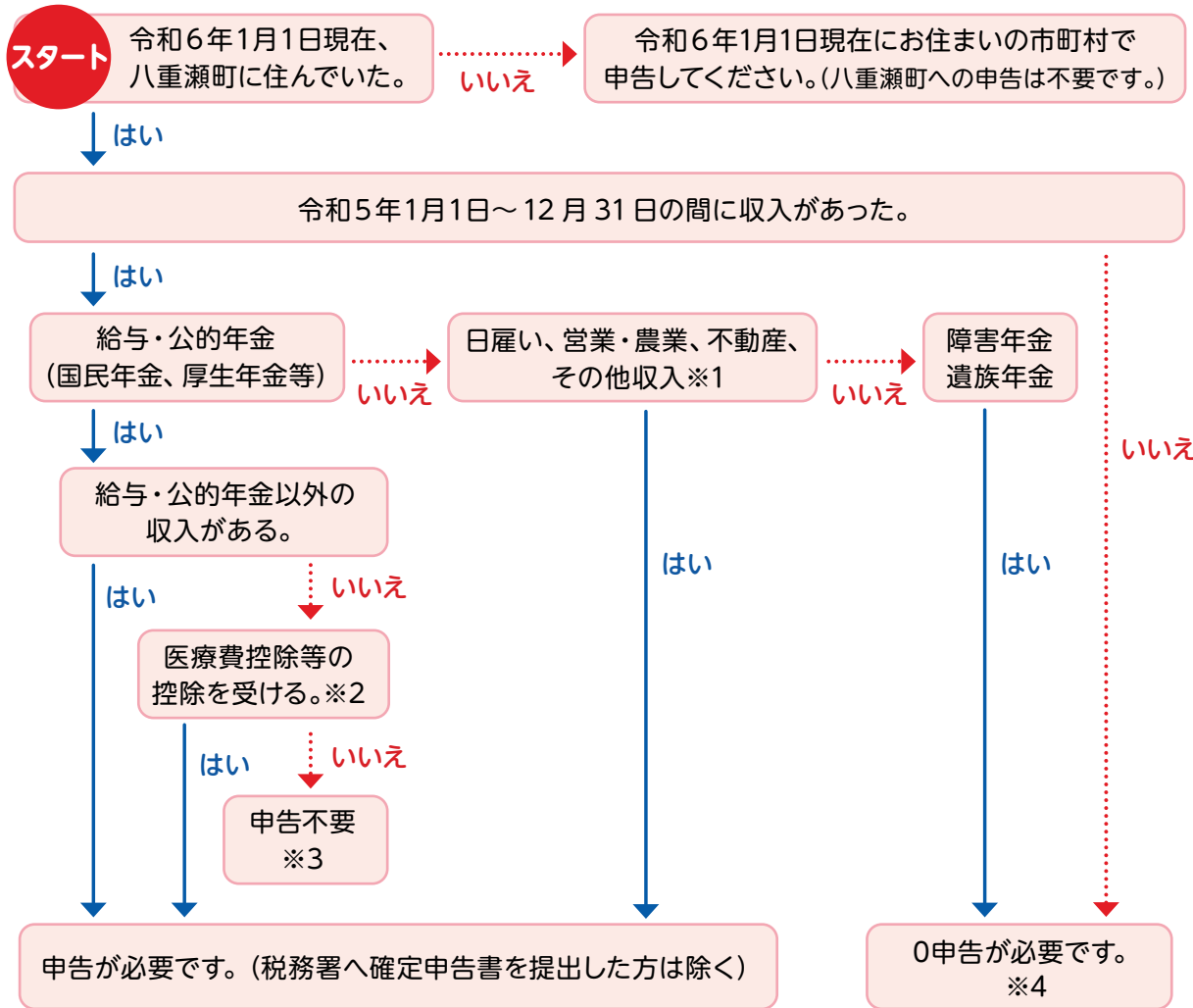


# 町・県民税申告をする必要があるか確認しましょう!



- ※1 土地や建物の売却 (収用を除く)、確定申告の青色申告の方は、那覇・北那覇税務署の合同会場 (結の街) で確定申告をしてください。
- ※2 住宅ローン控除の1回目は那覇・北那覇税務署の合同会場 (結の街) で確定申告をしてください。
- ※3 勤務先の事業所から給与支払報告書が提出されなかった場合は、申告が必要になります。給与支払報告書の提出の有無については、勤務先の事業所にお問い合わせください。
- ※4 町の福祉や助成、保育料の算定等に際し、前年中の所得の審査が必要なため、0申告を行う必要があります。

申告に必要な書類		
所得関係	控除関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>給与の源泉徴収票</li> <li>公的年金の源泉徴収票</li> <li>自営業の帳簿、領収書</li> <li>その他所得が確認できるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険料控除証明書、領収書 (国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)</li> <li>生命保険料控除証明書</li> <li>地震保険料控除証明書 ・ 障害者手帳</li> <li>医療保険者から発行される「医療費のお知らせ」</li> <li>医療費の領収書</li> <li>住宅ローン控除 (2回目以降) に係る年末残高証明書、住宅借入金等特別控除証明書</li> <li>寄附金の受領書 ・ その他控除証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード + 身分証」</li> <li>通帳 (所得税の還付がある場合)</li> <li>税務署からの「お知らせはがき」等</li> </ul>

お問い合わせ先 | 税務課 (住民税班) | ☎098-998-9593

# 令和6年度 町・県民税申告並びに確定申告について

**申告期間** 令和6年2月6日(火)～令和6年3月15日(金)

**受付時間** (午前)9:00～11:00 (午後)13:00～16:00



行政区により受付日・申告会場が異なります

行政区	受付日	場所	行政区	受付日	場所
具志頭	2月6日(火) 2月7日(水)	南の駅 やえせ 2F	外間	2月19日(月) 2月20日(火)	八重瀬町 役場 1F
県営大頓団地					
県営長毛団地					
与座	2月8日(木) 2月9日(金)		宜次	2月21日(水) 2月22日(木)	
後原					
大頓(大頓団地除く) 長毛(長毛団地除く)					
指定日に来れない方 (旧具志頭地区)	2月10日(土)		指定日に来れない方 (旧東風平地区)	2月26日(月)	
新城	2月13日(火) 2月14日(水)		伊覇	2月27日(火) 2月28日(水)	
港川					
玻名城	2月15日(木) 2月16日(金)		世名城	2月29日(木) 3月1日(金)	
安里					
仲座	指定日に来れない方 (旧東風平地区)		3月4日(月)		
			当銘	3月5日(火)	
			小城		
			東風平	3月6日(水) ～3月8日(金)	

指定日に来れなかった方 (すべての行政区) 3月11日(月)～3月15日(金) 八重瀬町役場1F

## 【税務課からのお願い】

- 毎年、申告日程の最終週がかなり混雑する傾向があります。申告会場の混雑を避けるため、行政区ごと指定日に来場くださいますようお願い・ご協力をお願いします。  
※都合がつかない場合は指定日以外の日でも受付いたします。
- 領収書 (必要経費、医療費等) の仕分け・計算の補助は行っていませんのでご自身で仕分け・計算を済ませてからお越しください。
- 役場へ来ることが困難な場合は、郵送での申告も可能ですのでその際はお電話にてご相談ください。